

2019年11月12日

債権者各位

大分県杵築市山香町大字南畑 5004 番地 100
株式会社ケイティーエス
代表取締役会長 塚崎 理

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 120,176,000 円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.figinc.jp/>

以上